

## 平成28年度 第2回栗東市市民参画等推進委員会議事録

- 日 時 平成29年3月24日（金）10:00～12:00
- 場 所 栗東市役所2階 第2会議室
- 出席者 新川委員長、杉田副委員長、笠井委員、西川委員、幡委員、谷脇委員  
池田委員、小松委員、奥村委員、高宮委員、吉仲委員 野村市長  
自治振興課：部長 太田、課長 伊勢村、課長補佐 木村、主幹 島田
- 欠席者 寺井委員

### ●議事記録（概要）

1. 開 会
2. 市民憲章唱和
3. 委員長あいさつ
4. 市長あいさつ

（資料確認、会議・議事録の公開の確認）

### 5. 協議事項 進行：新川委員長

○平成28年度協働事業提案制度、元気創造まちづくり事業実施報告・・・資料1

説明：事務局

- ・全15団体の活動概要を説明

総評：栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金運営委員会審査委員長

- ・事業全体の概要や課題などを3月12日の成果報告会の内容から報告

（指摘事項）

【成果報告会（プレゼンテーション）について】

審査委員が事前にトレーニングしてくれていることもあり、年々よくなっている。前年度は時間配分が良かったが、今年度はさらにグラフや写真を上手く使ったり、「何をやったか」だけでなく「何をやるべきか」課題を提示しながら、しっかりとプレゼンテーションできていた。

### 【事業内容】

事業内容も年々よくなっている。これまでは私たちの団体のことという語り口であったのが、課題を明らかにしていく過程の中で、各々の活動がどのように地域や公共性と繋がっていくのかストーリーを描けるようになってきた。ただ、各事業間において連携が見られつつも、まだお互いの活動が十分に理解できていない部分もあるので、広報活動に力をかけてもいいのではと助言させていただいた。

### 【今後の課題や発展性について】

3年を終えた後、または2年を終えた時点で継続申請はせずに他の助成金等に応募しようと積極的な動きが見られたことは大変良かったが、平成29年度においては協働事業が1件も提案されないといった事態となっているので、制度自体を今後どのようにしていくべきか検討が必要。また、成果報告会自体が口頭発表のみに終わり、団体同士の交流の場になっていないため、次年度よりやり方を変えようと運営委員会で話を進めていたが、それを受けて今年度の成果報告会において、発表の方向自体は変えないものの、会場前にパネルを設置して展示を呼びかけるといった方法を試みたところ、半数以上の団体が自主的にパネルを作られ、休憩時間に各パネルを見ながら若干の交流が進んだように見受けられたので良かったと思う。

### 【地域振興協議会コースについて】

事業名だけ見ていると「かまどベンチ」が多いが、単にかまどベンチを製作、設置するだけにとどまらず、火入れ式など個別の工夫があるように感じられた。ただ、かまどベンチというのは本来すべての地域の防災対策に必要なものであり、地振協コースでかまどベンチの設置を選ばなかった地振協のかまどベンチは、何で以って設置するのか、あるいは、地振協コースで福祉や美化を選んだところがあるが、これも本来どの地域にも必要なものであり、地振協コースで福祉や美化を選ばなかった地振協の福祉や美化はどう担保していくのかといった問題もあろうかと思うので、3年を終えた後の地振協コースの扱いをどうしていくのか検討していく必要がある。

(委員) 成果報告会の展示では、自分の団体のアピールを積極的にされていた。絵手紙の団体などは、裏に連絡先を記載した可愛い名刺のようなものを置かれていて、興味を持った方に気軽に参加してもらえるような工夫をされていた。展示、ポスターセッション形式での報告は体験したことがなかったが、交流が濃密にできる手法だと来年度の報告会の可能性の一端を垣間見れた気がした。また、殆どの方が最後まで残っておられ、「自分たちの報告が終わればもう終わり」ではなく、他の方の活動も関心を持っておられるなという熱気を感じて嬉しく思った。

(委員) グループ間の相互活動の連絡を密にするために、10月に開催されるボランティアまつりなどの大きなイベントがある時に報告会をしてみてもどうか。もっと時期を選んでみるどうか。3月に単独でやるのではなく、お祭りの中の一環として実施したほうが賑やかになるし、たくさんのボランティア活動をされている方にも知ってもらえると思う。

(委員) ボランティアまつりは、いろんなボランティアの方たちが参加したいという形で実施しており、出演したい、活動の成果を出したいというグループの方たちが、限られた時間の中で調整しながら出演したりパネル展示をしたりしている。4時間くらいの祭りであるが、発表して下さるものがあるのなら良いと思う。

(委員) むしろ、助成金をつかってこんな事業ができているというアピールになれば、元気創造まちづくり事業助成を活用していないグループにも良い影響がでるのではないかな。

(委員) 今年度の元気創造まちづくり事業採択団体でもプロボノ滋賀さんはパネル展示をされていた。

(委員長) 既にパネル発表をされているのであれば、割りと気軽に参加できる。

(委員) ボランティアまつりに参加されている団体は、元気創造まちづくり助成事業に応募し、成長した団体も多いので、実行委員会が始まる時にパネル展示を同時開催したい旨調整していただけると実現できると思う。

(委員) 成果報告会のあり方を検討していく中で、他のイベントと組み合わせられないかという話は審査委員会でもあり、実際ボランティアまつりの意見も出ていた。ただ、10月という段階において、どこまで事業が進捗しているか考えると、後半に事業が集中している団体もあり、全団体の義務としては難しい部分がある。また、地振協コースの場合は、この助成金に若干の負担感を感じておられるところもあり、より負担が増えるというような印象を持たれてしまう可能性があるため、むしろボランティアまつりのような場で、パネルで発表することにより仲間を増やすといった「機会の提供」という方向で前向きに検討していけたらと考えている。

(委員長) よろしく検討のほどをお願いします。3月の報告会についても「発表」プラス「交流」の機会をぜひ工夫していただけたらと思う。情報交換会みたいなのを一緒にやってもいいかもしれない。

(委員) 私も報告会に参加させていただいた。多くの団体で熱心に取り組まれている成果が見えたが、一方で今後どうしていくか問いかけたときに「ちょっと」みたいな感じの団体があったり、今後は縮小といった声も聞かれた。団体としての判断であり、やっではみただけだと難しいという意味では間違っていないが、「そうですか。それは残念ですね。はいさようなら」ではちょっとさびしいので、そこをどうサポートしていくか、長い目で見守っていくような形はあったほうが良いと思った。

(委員長) 市の助成自体がなくなっているのです、助成終了後どのように活動を継続していくか、縮小するにしても着実に活動を重ねていただけるような、活動を応援していく仕組みは重要かもしれない。ある種のフォローワーク的なことを仕組みとして考えていくのもひとつの方法。お金が直接出て行くという形でないやり方もいろいろあるかと思うので工夫していけたら良いと思う。

(委員) 事業費部分の確定、未確定というのはどういう意味か。また、話を聞いていると、各団体が様々な試みをされて事業規模が大きくなっているように見えるが、助成金の精算、決算面ではどうなっているのか。

(事務局) 既の実績報告書をいただいているところは確定としている。実績報告書については3月21日を提出締め切りとしているが、団体によっては精算が終わっていません。事業が完了していないところもある。提出された実績報告書について順次確認しているところで、殆どの団体は補助金を使い切っている状況だが、一部返還予定のところもある。

(委員) 活動が拡大している団体は助成金が足りないところもあるのかなと思い聞いてみた。

(委員) 先ほどの報告に補足して説明すると、事業内容は工夫されているが、手広くやるようになったという趣旨の発言ではない。各団体が個性を発揮したという趣旨である。例えば予算申請においては、むしろ事業内容に対して予算が少なすぎるのではないかと、もう少し予算計上したほうが良いのではないかと審査委員長として申し上げたこともある。審査の際も予算の使い方に関しては厳しい意見が出ており、例えば、NPO法人で言えば、NPO本来の事業であって助成事業とは関わりのない事業に関する予算については当然切らせていただくし、精査はしつつ補助金の趣旨に合った範囲の中でのびのびと使っていただけるよう審査をしている。各団体においてもっと補助金があればいいなと思っておられる団体はあるかもしれないが、予算を大幅に超過して困っているというような状況にはなっていない。

(委員長) 概ね、申請をいただいた範囲内で、しっかり事業をやっていたらいい、そんなイメージで良いのではないかな。

(委員) 地振協コースは来年度にはすべての学区の事業が終わるが、その後は無くなるのか。それとも、かまどベンチをやっていたところが美化事業をやりたいといった場合は別の事業として受け入れるのか。

(事務局) 地振協コースは平成25年度から新しくできたルールで、平成29年度にすべての地振協で3年間の事業が終了する。最終年度である29年度に今後のことは検討すると条件付で始めたコースなので来年度しっかり検討する。また、市民活動推進コースについては、申請団体の条件として地振協や自治会を排除していないので、そこから応募することは以前から可能である。

(委員) 大宝地振協で活動しているが、3年間限定ということで、どのように応募していかかが大きな課題であり、すぐには手を挙げず最終年度に申請した。かまどベンチが多いのは、地振協コースができた当初に実施された市の説明会で事業例の紹介をされ、その際みなさんが食いつかれたのが「かまどベンチ」だったという経緯がある。しかし、「かまどベンチ」は本来防災に必要なものであり、元気創造まちづくり助成の事業テーマとして取り上げるか取り上げないかで設置するか否かを定めるものではないと説明会の際も意見させていただいた。実際、環境や福祉の事業に取り組んだ地域には「かまどベンチ」がない状態で、そういう状況ができるのはおかしくないか尋ねたりもしたが、はっきりした回答は得られていない。大宝は栗東駅という大きな媒体があるので美化活動に取り組んでいるが、3年が終われば助成も終了すると認識している。また、地振協で受けた事業は、当然地振協が引き継いでいくものだとして受け止めている。無論、地振協も役員が代わるので、コミセンに入ってもらいながらであるが、美化活動の場合は花代もかかるし、その部分をどう工面するかコミセンと話し合っているが、今事務局から説明があった平成29年度中に考えると仰っていただいたのは何を考えていただけるのか。

(事務局) 地振協コースができた当初に配布した説明書に平成29年度に今後のことを検討する旨記載している。地振協の本体事業として継続していただくことを期待して始めたコースであり、実際に今年度で終了した治田学区においても地振協で受けけると聞いている。元気創造まちづくり事業を地振協にも適用しようとした意図は、地振協には既に非常に広範な事業をさせていただいているが、さらに新規事業を活性化したい、そのための支援という意味があったのではないかな。3年間という期間は初めから決まっていたことなので、今実施いただいている事業の助成期間を延長する

ことは考えられないが、新しい試みに対する支援など別の方策があるのならば検討したい。

(事務局) 時限立法的にできた制度であり、制度終了後はどうするのかという意見は当初からあった。その中で、制度終了後は最終年度の29年度に今後のあり方について検討しようとなっていた。地振協向けの制度をすとかしないとかではなく、あり方を含めて検討するということである。

(委員) 永遠に助成金というのは無理だと思うが、市からの20万円で立ち上げてきた事業であり、金銭的な面やボランティアの面で、すべての地振協が継続していきけるのか懸念がある。かまどベンチであれば、ベンチを活用しながら火を入れて何か事業をやれるかもしれないが、その他の事業ではどのように継続していくのかが課題。平成29年度に考えていただけると言ってくれる部分について期待してやっていくしかないのかなと。地振協からそのまま自治会に事業をおろされているようなところも一部見受けられたように報告会では感じたが、本来は地振協が受けている事業なので今後のあり方も地振協が考えていくべきだと思う。助成金がもらえるから嬉しいという気持ちだけでやれるものではなく、続けていくことに大事さと大変さがあるので、平成29年に考えていただけるということで期待して結果を待ちたい。

(委員長) 地振協コースについては平成29年度で従来の制度は終わる。改めて地振協にどのように活動を継続していただくのか、それらを踏まえた事業助成の枠組みを考えていくことになろうかと思う。元気創造まちづくり事業の市民活動推進コースに地振協も申請していくようになるかもしれないし、市内全域で活躍されるNPOやボランティアの方々とは団体の性格が違うから同じようにするのはそぐわないということになるかもしれない。地振協という特性をどうふまえ、これから支援をしていくのか、活動の活発化に向け一年真面目に検討していただけると期待している。審査委員長からもあったが協働事業提案制度の提案団体がなくなってしまったということで、少し残念なところもある。このあたりについても次年度以降どのようなやり方がふさわしいのか、是非知恵を絞っていただければと思っている。提案団体と担当課のマッチングの難しさ、市民が行政と交渉することの敷居の高さ、翻って庁内組織の側の協働という仕組みに対する理解度不足、そのあたりについてもっと積極的にアプローチしたらと思もあるので、是非次年度に検討いただけたらと思う。

○粟東市市民参画と協働によるまちづくり推進条行行動計画における

各課取組み実績について…資料2

説明：事務局

(委員) 資料2の4ページの右下部分について、元気創造政策課の元気創造事業全21のうち15事業を市民参画による協働事業と位置づけとしてあるが、この事業はどのような事業なのか。私たちが審査委員として関係している事業とは違うようだが、名前が似ているので。

(事務局) 元気創造政策課の資料は今日持ち合わせていないが、名前が似ているのではなく全く同じ。だが、内容は違うものである。市ではいろんな事業や施策があるが、そこからいわゆる元気創造という言葉でピックアップできる事業を挙げている。主に二種類あり、参画協働という言葉で括れる事業が10事業、残りは地域資源の活用というので挙げている。もちろん元気創造まちづくり助成事業もこの中のひとつ。

(委員) 既にある事業の中から、これは元気創造事業だよという風に引き出しをつけているというイメージで良いのか。元気創造の中に元気創造助成事業が入っているということか。

(事務局) わかりにくいので、後ほど21事業の概要を記したものをお渡しし説明させていただきたい。

(委員) 協働として認められている事業がどのように行われているのか、わかっていれば教えて欲しい。企業や市民、行政がどのようなスタンスで関わっているのか、どのような成果があったのか気になるので。

(委員) 行政から様々な情報が提供されているが、市民が情報を受け取っていない。最近もごみ減量リサイクル推進会議の会長をしている関係で市民向けに話をする機会があったが、推進会議を知っているか聞いても殆ど知らない状態。知らなくても生活はできるが、環境など行政の仕事は生活に密着したものばかりなので本来は大事なことなのに、なかなか知ろうとしない。広報にも書いてあるよ、情報はあるよと言ってもなかなか伝わらない。元気創造の助成でしている駅前の美化事業についても、ボランティアでは手に負えない部分がある。駅前の樹木について、ほったらかしの状態で枯れて草は生えて汚くなっているが、ボランティアで選定をするには危険性もあり、いろいろ道具も必要なので担当課に相談させていただいたところ、予算がなく業者に頼めない状態だった。しかし、駅前だから何とかしようと、職員が地域に出向いて木を切ったり草を刈ったりされている。こうした作業を、我々のやっているボランティアの日に合わせてやれば、市民の人たちの目にも留まるし話題にもなるのではないか。市職員と協働する意識をみなさんに植え付けるためにも、ボランティア側が共にやろうと呼びかけているので、一緒にやってアピールできるような動きをお願いし

たい。せっかく良いことをやってくれているのに、市民に伝わらないのでは何もならない。そういった身近な協働も是非取り上げていただけたらと思う。

(事務局) 職員の職務の部分とボランティアの部分と難しいところがある。いまお話いただいたことは、おそらく職務で行っている部分かと思われる。

(委員) 職務で良い。日を合わせてくれれば。

(事務局) 職務で良いと言ってくれる方ばかりではなく、ボランティアでという声もあるので調整が必要。アピールになるという話は十分理解できるし、土木管理課と交通政策課の職員が木を伐採しに行っていたことも把握している。まちをきれいにするという目標は同じなので、マッチングの部分で調整させていただけたらと思う。

(委員) 強いて言わせていただく。一緒に活動してもらうのは職務でかまわない。それが行政マンとしてのリーダーシップだと思っているので。

(委員長) 市の業務を遂行するのは当然のことであるが、より良く地域の中で実現されていくためには、市民の皆さん方の協力があったほうが遥かに良いというのが協働の狙いでもある。そういう観点で市民のみなさんとしっかり連携しながら業務をすすめる、協働推進というのを考えていただくと、庁内全課で一緒に頑張ろうという気運が高まる気がする。是非、そうした情報を庁内でも共有をして、また市全体で推進していただけたら、地域のみなさん方の満足度も地域でのサービスも向上するのではないかと思う。

#### ○平成28年度元気創造事業…補足資料

説明：事務局

(委員) 補足資料の参画、協働とある部分について、この事業を進めるにあたって参画あるいは協働という手法を用いるのか、この事業を進めることによってより参画と協働が進むのかで、意味合いが違ってくると思うがどちらなのか。

(事務局) 市長は「元気創造」という言葉をキーワードに政策を進めたいと思っている。委員長も先ほど言われたが、参画、協働というのはこれからの地方自治にとって大変重要なファクターであり、栗東市の元気を創造するために「資源の活用」と「参画協働」の2つの視点に着目し、資料にある事業を象徴的なものとして挙げることで、2つの視点によるまちづくりアピールしていきたいのだと思う。

(委員) 参画、協働と記載されている事業のうち、協働という手法を用いて事業を実施しているものがあるのか。自治振興課がそのあたりをリサーチすることで、協働事業提案制度に結び付けられるか、もう少し見えてくるのではないかと思う。

(事務局) 防災士の養成講座の例で言えば、自身で希望されて防災士になられた方もいるし、市が講師を招いて、通常一人6万円くらいかかる講座を安い値段でやっている例もある。市の防災全体としても役に立つし、自治防災などの地区防災へのアプローチにもなっている。

(委員) 既に防災士として活躍されている方がいるのであれば、その方に運営に関わっていただくとか、消防署などの既存の団体と組みながら事業をやっているのであれば、「それって協働事業だね」というイメージだが、市が全部設定して「さあ、みなさん受講してください」というのだと、協働事業とは言いにくいなと、そういう意味のことを言っている。

(事務局) 今の話に当てはめると、防災士の養成講座は協働ではなく市民参画型の事業になるかと思う。例えば、15番目の「未知メセナ」事業だと、「未知メセナ」という事業を市が位置づけして、それに手を挙げた事業所さんが宣伝の意味もこめて看板を設置し、ボランティアで道路の維持管理を自主的にやっていただく、こういう事業は協働に位置付けられる。今後、自治振興課で各々の事業について研究し、活かしていけたらと思う。

(委員) そうするのが積みあがってくると、協働提案制度で行政がどのようなテーマを出し、マッチングしていけば良いのか見えてくるのではないか。今は行政単独でやっている事業も協働提案制度として出てくる可能性があるかもしれない。

(委員長) 市民参画で進めている事業もあり、市民活動団体、NPOなどの団体と一緒に協働の中で進められている事業もあるので、性質が違うものとして区分けをされてもいいかもしれない。市民参画も単なる講座型のものは、市政への参画や社会貢献へどう繋がっていくのか、そのあたりを精査されないと参画とはいえないので、少し議論をされても良いのではないか。元気創造事業には、参画や協働という手段を使って子どもたちの見守りをしたり認知症カフェを実現するといった具体的な目標がある事業と、参画協働というものを、もう少し広くみんなに考えてもらいたいから、まずはいろいろしてもらおうといった位置づけの事業があるように思う。特に、元気創造まちづくり事業や協働事業提案制度は一時的な性格が強いかもしれない。事業の目標はあるけれど、まずは参画協働をすすめていただくというのが当面の目標にな

る。そういった事業もたくさんあっていいのではないかと思う。このあたりは事業の進め方としてどのようなところに目標をおいてやっていくのか、区分けをしていくと仕事もしやすくなると思う。

(委員) 私自身も防災士であるが、2日間講座を受ければほぼ資格が手に入れられるものであり、実務的な防災や技能を約束するものではない。講座受講料が6万円との話もあったが、予算規模が元気創造まちづくり助成よりも大きい。どなたがこの養成講座を受けるのか。例えば、郵便局長会では郵便局長が防災士になるのを推進して大規模な予算を投じているが、市が防災士の養成講座を開催した時は誰が受講できるのか。元気創造まちづくり助成では「かまどベンチ」の事業が大変多いが、事業の中で防災士養成講座を受けた方が協力してくださったという事例は聞いたことがない。せっかく元気創造事業というくくりの中でやっているのに、繋がっていないことが勿体無いように思う。誰がこの講座を受講できるのか、また、事業間の連携について何か提案はないのか気になるので教えて欲しい。

(事務局) 防災士については平成25年に台風18号の被害を受け、平成26年～28年の3ヵ年で、1自治会にひとりの防災士を養成し、地域の防災力を向上させようという趣旨で始まった。具体的には、自治会から防災の一翼を担っていただくような方を推薦いただき受講いただいた。自治会で誰が防災士の資格を持っているのか分からないのに、地域の防災力を向上させることはできないので。かまどベンチの部分については、防災士が事業に関わったか確認はできていないが、自治会の中で防災士養成講座を受けていただいたら、地振協で防災に関する取り組みには当然参加いただくべきものとして位置付けている。無論、受講後、地域にかえって地域の防災力の向上に努め、地域防災のリーダーになっていただけるよう、受講者のモチベーションを維持する責務が事業実施担当課にはある。

(委員) 防災士養成講座は自分が自治会長をしていた頃に始まった事業だが、受講希望者を募っても誰も手を挙げなかった。そこで若手の役員に受けてもらうことにしたが、2日間の受講で終わっている状態で、地域の防災意識は広まっていないのが現状。防災士の意識向上に努める責務が担当課にあると市民部長から話が出たので期待している。住民側が努力しなければいけないのは分かっているが、後のフォローやお膳立てもなく取り組みと言われても無理な話。突如として防災士養成講座をするから受講するよう市から言われ、フォローがないというのが地域住民側の実感。

(事務局) 平成26年～28年は養成期間ということで実施した。今後どうにかして発展させていかないといけないという思いはひしひしと感じている。自分も養成講座を受

けたが、苦に思うこともなく、内容的には良かったのではないか。3年の養成期間は終了したが、今後も違う形での取り組みができないか検討していきたい。例えば、今やっている事業を引き続き実施するのは現実には厳しいが、個人で受けた方に一部補助を出すという形は他の市でもやっているし、そういう形も含め検討していきたい。

(委員) 受講された方は自治会からの推薦を受けているものの、自治会での立場や自治会長との絡みもあるので、防災士として認定されただけでは地域には広がっていかない。自治会長との連携などについても教育していただかなければ。

(事務局) 自治振興課と危機管理課の連携の部分になるが、自治会長に啓発のお願いをするのか、全体自治会長会などで危機管理課が説明していくのか、今後の課題として担当課間で調整していきたい。

(委員) これまでの話を聞いていると、市民側から出される協働事業というのではないかもしれないが、行政側から見た課題や協働でやるべき事は結構あるように感じた。行政側から市民活動団体に向かって協働でやりませんかという提案の仕方はないのか。また、大学連携について京都橘大学と親密な関係だった時期があったように記憶しているが、違う大学にシフトしているということなのか。相手を選ぶ基準みたいなものがあるのか。

(事務局) 協働事業提案制度は大きく二つある。何か協働できる事業はありませんかと市民団体に募集をかけるやり方、もうひとつは市役所内のそれぞれの課で抱えている課題を解決するのに協働事業に適するものがあれば手を挙げてもらい、共に解決する協働相手方を募集する方法である。今年度も募集をかけたが、どちらのパターンも応募がなかったという状況である。

(委員) 応募がなかったというが、課題としてはたくさんあるイメージを持ったのだが。

(事務局) そのとおりで、まずは職員の意識の開発が必要。そのため、西川委員に講師をお願いして職員研修を行うなど職員意識を高めていこうとしているところである。また、応募はなかったと申し上げたが、夏ごろに百歳大学に関連した事業をやれないか長寿福祉課から問合せもあった。しかし、募集期限間際だったので申請が間に合わなかった。次年度には申請されてこられるのではないかと思うので、早めの調整をしていきたいと考えている。

(委員) 職員を橘大学に派遣したり、橘大学の先生が来られて何かやっていた記憶もあるし、大いに大学との連携は進めて欲しいが、なんとなく選択の基準みたいなものがあるのか気になった。

(事務局) 市のほうから選択の基準というのは特に設けておらず、連携する大学と求めているものが合っているか、個別の話しになってくるかと思う。

(委員) 生き方カフェや認知症カフェというのは？

(事務局) 他の部の管轄なので詳しい説明は難しい。

(委員) 事業所アンケートというのがあまり見たことがなくて。

(委員長) 事務局より簡単に概要を説明いただけるとありがたい。

○市民参画と協働によるまちづくりに関する事業所（市民）アンケート調査について  
説明：事務局

(委員) 事業所アンケートの結果を見ても、何かやりたいが、実際何をしたら良いのか分からないという意見が目立ったように見受けられた。「こういうことをやってみませんか」と提示すれば事業所も動きやすいのでは。企業と地域を結びつけるもので一番分かりやすいテーマと言えば災害。災害が起きた時に地元企業と地域住民がどうお互いに手を携えて危機を乗り越えるか、自分たちの強みを活かしながら協力していけるか、事業所にとっても大きなメリットがあると思う。県内のある小さな自治会で近くに福祉施設が建っている自治会の例だが、福祉施設には昼間はスタッフが大勢いるが夜は少なく、逆に地域では、昼間はみんな外に働きに出ているので家にいる人は少ないが、夜は帰ってくるといった状況がある。そこで、昼間に災害が起きた時は福祉施設のスタッフが地域の高齢者の避難や救助をサポートし、夜中に災害が起きた時は自治会の人や施設の入所者の避難や救助をサポートするといった協定を結んでいる自治会がある。そういう細かいところで協定を結ぶだけでも、事業所は地域に関わっていると実感でき、助け合えるといった意識を醸成できるのではないだろうか。地域ごとによって違いはあると思うが、協力できるものを見つけていく、地域と事業所が話しあっていく。そういうことからでも協働は始められると思う。

(委員長) 今回のアンケートでも4割くらいの事業所が「きっかけがない」とか「何をすれば良いのか分からない」と回答しているので、そういうところにどんどん情報を出し

ていだけでも何か変わるのではないか。もう一方で、かなりの事業所が既に地元と協力し地域活動をされているので、社会貢献活動の事例として情報発信するのも良いと思う。企業同士で宣伝し合う、情報を交換するといった機会があると、事業所のみなさんの地域参画、地域協働も進むのではないか。是非検討いただきたい。

(委員) アンケートについて、対象者が活動されている市民ばかりのように感じるが、一般市民に対しアンケートを取らなかったことに何か意図があるのか。また、アンケートの質問文に「市民活動をしなない理由は何ですか」というものがあるが、既に活動されている市民に対するアンケートの内容としてはおかしくないか。

(事務局) アンケートについては2年ごとに実施すると計画にあるが、今年度は事業所をメインにさせていただいたこともあり、市民向けアンケートの対象については限局的となっている。まずは、まちづくりに関わっていただいている方たちがどのように思っているのか知りたかったというもある。まちづくりに参加したことがないという項目を設けたのは、市民活動団体に所属している方以外も来場される、ボランティアまつりでもアンケートを配布させていただいたからである。平成30年度にまたアンケートを実施することになるので、その時は市民活動というものを広く市民に周知することも兼ねて、無作為抽出などによるアンケートを実施できるようにしていきたい。

(委員長) 市民活動団体に所属されている方からの回収はどれくらいか。

(事務局) 無記名アンケートなのでそこまでは把握できていない。

(委員) 回収率は。

(事務局) 61配布し61の回答を得ている。市民アンケートでは郵送という手段を使わず、職員が直接アンケートをお願いし了承いただいた方にお渡しするというスタイルを取ったので、回収率についてはアンケート結果に記載していない。

(委員長) 市民アンケートについては、配布対象を広げたほうが、より客観的な意見が得られるので検討をお願いする。単なる意見聴取でなく、市民活動に興味のない方の意見を聞くことに意味があると思うので。

(事務局) 自治振興課で実施したアンケートは市民活動に携わっている方が主な対象であったが、元気創造政策課において市民2,000人を無作為抽出した「栗東市総合計

画等市民アンケート調査」を実施している。本日みなさんに個別に資料は配布していないが、こちらも参考にいただければと思う。

(委員長) 市民参画と協働への意識についての質問も一部あったように記憶している。

(事務局) 事業所アンケートは栗東市内の社員10人以上の267事業所にアンケートを配布、約半数の120事業所から回答を得ており、ある程度の統計上の結果は出ている。市民アンケートについては、アンケートという形式はとっているが団体に直接お願いして書いていただいたということで、意向調査、意見の集約といった形になっている。統計的に数値が出せるようなものも考えたが、まずは活動団体の意向を知りたいということで今年度はこのような形になった。次回実施時には市民全体に向けてのアンケートを考えている。

(委員) 企業267社に対して120社から回答があったということだが、半数を満たしていないのは何か回答しにくい答えがあったのか。回収率が低い原因は。

(事務局) 特に理由はない。職員2名が2社ずつ担当を受け持ち、年に2回企業を訪問し人権啓発などを行うが、その時にアンケートを持って行っていただき直接依頼した。ただし、提出についてはその場で記入をお願いするのではなく、返信用封筒をお渡しし後日郵送していただく形をとった。メール形式のアンケートにしては、回収率は良いほうだと思う。

(委員) 良い。間違いなく。

(委員長) ここまで平成28年度の協働事業提案制度および元気創造まちづくり事業の活動状況と、市民参画協働によるまちづくりについての各課の取組み、また関連するアンケートの実施について事務局より報告いただき、各委員より、平成29年度の協働事業提案型の事業はどうするのか、元気創造まちづくり事業の地振協コースをどうするのかご意見を頂戴した。本日いただいた意見を参考にしながら次年度以降の事業に活かしていただければと思う。

## 6. その他

## 7. 閉会

閉会挨拶 杉田副委員長